

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

インヴァスト株式会社（証券コード:7338）

【新規】

短期発行体格付

J-3

■格付事由

- (1) 外国為替証拠金取引業者（FX 業者）のインヴァスト証券（IS）を中核とするグループの純粋持株会社。IS は店頭 FX のほか、取引所 FX、ETF の CFD（差金決済取引）など、差金決済を利用する金融サービスを主に個人投資家に対し展開する。グループでは他の子会社を通じ、豪州での FX・CFD 取引や国内での不動産ファイナンスも手掛ける。
- (2) 格付は、①特徴あるサービスの提供により相応の顧客基盤を確保していること、②高い取引当たり収益率を維持し一定の利益を確保していること、③資本の厚みがあり、一定の損失吸収力を備えていること、④リスク管理が適切になされ大きな懸念がないこと一などに支えられている。他方、収益規模が小さく、短期的ながらも赤字を計上する局面が生じうる点が格付を制約している。また、取引高が市況に左右されやすいという事業の性格と厳しい競合環境が収益の変動性を高めていること、業界内シェアの変動の可能性があることなどが、FX 業界全体に共通する格付の制約要素となっている。持株会社単体のダブルレバレッジ比率が問題ない水準にあることなどから格付には持株会社特有の構造劣後性を反映していない。
- (3) FX 業界を取り巻く環境は足元良好とは言えない。近年、為替相場の変動幅は低位で推移する傾向にあり、店頭 FX 取引の市場取引高は低迷する年が多い。20/3 期においては、コロナ禍を受け期末近くに相場変動が大きくなり業界全体の市場取引高は 4,266 兆円と 19/3 期からは 14%増加したものの、ピークであった 16/3 期の 5,524 兆円に比べるとかなり少ない。21/3 期に入ってから為替相場の変動幅は低位で推移している。
- (4) 業界環境が厳しい中でも、グループの中核企業である IS は強みを持つ自動売買サービスで相応の顧客基盤を確保している。自動売買は現在のところ顧客層が限定されているものの、IS では顧客が利益を確保しやすい取引システムを構築し、自動売買についての定評・ブランドを確立している。自動売買の手間のかからなさから惹かれる初心者層などを取り込み、FX 取引高では業界の中堅グループに位置する。同業他社の減収要因となっているスワップポイント収益の減少については IS においてもみられるが、同収益が全体に占める割合は比較的小さい。自動化された取引サービスの充実は今後も続き、現在は強化学習型 AI を活用する新サービス「マイメイト」の提供を準備中である。
- (5) グループ連結の営業収益は増収傾向にあり、経常利益は 18/3 期以降、21/3 期上半期まで黒字を維持している。スプレッドが比較的広い通貨ペアのニーズを取り込んでおり、取引単位あたりの収益率は同業他社比で高い。しかし、足元では販管費の増加が利益を圧迫している。システムの内製化、新サービス「マイメイト」にかかる開発などから物件費と人件費がかさんでいる。特徴あるサービス・戦略により一定の顧客を確保しているものの、現在のところは業界の上位プレイヤーに比べ収益規模が小さく、結果として OHR（経費/営業収益）は高くなっている。事業環境や新規投資の動向次第で、短期的ながらも赤字を計上する可能性が相対的に高いと JCR はみている。
- (6) 当社グループ連結でみた資本には相応の厚みがある。IS の規制上の自己資本規制比率は 20 年 9 月末で 593%と問題ない水準にある。自己資本規制比率 120%を下回るまでの資本余裕度は、同業他社に見劣りしない。また、グループの負債のほとんどが実質的に顧客勘定となる証拠金であり、有利子負債をほとん

ど持たないことが財務の安定性を下支えしている。このため、仮に有利子負債が新規事業への進出などにより大きく増える場合は格付にネガティブに働きうる。

- (7) リスク管理についてはおおむね問題ないと JCR は判断している。IS の保有ポジションにかかる為替リスクや顧客にかかる信用リスクは小さく、これらのリスクに由来する費用が利益を圧迫する懸念はかなり小さいと考えられる。為替リスクについてはシステム取引によってカバーを自動的に取ることや、ポジションの最大保有額を厳格に管理することによって抑えている。顧客の信用リスクについても、IS では推奨される証拠金水準を顧客に提示することなどを通じて抑制し、立替金発生による大きな貸倒損失はこれまで発生していない。豪州子会社では 20/3 期に CFD 取引にかかる立替金の損失が 2 億円に上ったが、足元では現地のリスク管理強化の措置が講じられている。システムにかかるオペレーショナルリスクについても、過去の実績などを踏まえると適切に管理されていると JCR はみている。
- (8) 資金流動性の確保状況をみると、カバー先への差入証拠金は基本的に現預金と取引銀行との LG（保証状）で対応できている。当座貸越枠の確保もあって、カバー取引に必要な流動性は十分に確保されている。もっとも、利益水準が短期的にはぶれやすいことから、利益動向が取引銀行との関係に影響を及ぼしうる可能性については注視していく必要があると JCR はみている。

(担当) 炭谷 健志・松澤 弘太

■ 格付対象

発行体：インヴァスト株式会社

【新規】

対象	格付
短期発行体格付	J-3

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年2月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2019年3月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) インヴァスト株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル